

# 支部だより

第114号〈公12号〉[平成25年10月13日発行]

HPアドレス <http://www.takuken.or.jp/seibu> メールアドレス [seibu@takuken.or.jp](mailto:seibu@takuken.or.jp)

〈埼玉西部支部 TEL 049-222-2864 FAX 049-222-5245〉

仲秋の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
「支部だより」第114号を発行致しました。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

平成25年度第4回支部理事会[理事数48名、監事数2名内、出席数45名、委任状5名]が、平成25年10月7日(月)15時より、支部会館にて開催されました。

また、平成25年度上期収支決算書等については、平成25年10月4日(金)支部会館において監査会が開催されました。上期における予算の執行状況等について、詳細にわたり監査をした結果、適正であると報告されました。

平成25年度法令遵守指導を下記により実施致しますので、ご協力をお願い致します。

## 平成25年度 法令遵守指導実施のお知らせ

- ◆実施期間 平成25年11月1日(金)～11月30日(土)[地区により変動があります]
- ◆指導員 法令遵守指導員をもって行う。
- ◆対象者 ①平成26年度免許更新会員(平成26年4月1日～平成27年3月31日)  
②平成24年度新入会員(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

## 〈会費等納入のお願い〉

平成25年度下期(平成25年10月～平成26年3月)会費等は  
下記により預金口座より振替させていただきます。

- ・口座振替日 平成25年11月20日(水)
- ・振替金額 30,900円  
内訳(協会費28,800円、埼政連会費2,100円=代表者個人より納入)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。

## お知らせ

### 【平成26年度支部定時総会】

平成26年2月6日(木)16:00 於 川越東武ホテル  
(平成26年度支部定時総会議案書は、平成26年1月15日頃に発送予定です。)

### 【平成26年賀詞交歓会】

平成26年2月6日(木)17:00 於 川越東武ホテル  
(平成26年賀詞交歓会開催のご案内は、平成25年12月20日頃に配布致します。)

[入会者] (平成25年9月13日~平成25年10月12日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	比企企画(株)	中間 真人	東松山市砂田町3-1	0493-22-6305	0493-22-6305

[退会者] (平成25年9月13日~平成25年10月12日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)住まいの情報館	ふじみ野	廃業	3	(有)関根材木店	鶴ヶ島	廃業
2	(有)ウエスト住販	川越	廃業	4	光栄商事	三芳	廃業

会員数714名(平成25年10月12日現在)

『平成26年度 宅地建物取引主任者賠償責任補償制度』

新規加入者受付中!

- ◆募集期間 平成25年12月6日(金)まで(必着)
- ◆ご加入資格者 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会会員(事業所)に従事している宅地建物取引主任者です。
- ◆保険期間 平成26年4月1日午後4時から1年間
- 〈取扱窓口〉 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 TEL048-811-1820  
※支部にて加入申込書をご用意しております。

※宅建業免許更新は、提出期限経過で免許失効になりますのでご注意ください。

- ◆提出期限(県) 免許が満了する 90日から30日前まで
- ◆提出期限(協会) 免許が満了する100日から50日前まで

◆不動産法律相談会開催日程 於 支部会館 <10時~12時> 水曜日  
平成25年 11/13、12/11 平成26年 1/15、2/12、3/12  
ご相談をご希望される方は相談日の5日前までにお申し込み下さい。

◆彩の国宅建ニュースには重要なお知らせ事項が載っております。ご参照下さい。

◆会員直送便の実施月 2月・5月・8月を除く月(年9回)

◆支部会員名簿をHPに掲載しております。変更のある方、またHP・メールアドレスをお持ちの方は、支部までお知らせ下さい。FAX 049-222-5245

以上